

1 加入区分・掛金・補償額

[P.2,P.3とを
合わせて
ご覧ください。]

一般団体の加入区分

団体活動を行う4名以上の方々でご加入ください。

加入区分は加入者ごとにご選択ください。
年度途中での変更はできません。

中途加入・中途脱退の場合
でも年間掛金を適用します。

対象範囲
年間掛金
(1人当たり)

傷害保険金額

| 死亡 | 後遺障害 (最高) | 事故の日からその日を含めて180日以内 | |
|----|--------------|--------------------------|-------------------------|
| | | 入院 (1日目から/ 180日限度) | 通院 (1日目から/ 30日限度) |

対人・対物賠償
合算1事故
(ただし、対人賠償は1人1億円)

突然死
（急性心不全）
葬祭費用
180万円

| 加入対象者 | 補償対象となる団体活動 学校管理下を除く | スポーツ活動 | 文化活動 | 危険度の高いスポーツ活動 | 加入区分 | 年間掛金 (1人当たり) | 対象範囲 | 傷害保険金額 | 賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし) | 突然死葬祭 費用保険 支払限度額 |
|--|---|--------|------|--------------|-------------|-----------------|-----------------|--|--|---------------------------------|
| 子ども (中学生以下) ※特別支援学校 高等部の生徒 を含む | スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動 | ○ | ○ | × | A1 | 800円 | 団体活動中 とその往復中 | 2,000万円 3,000万円 4,000円 1,500円 | 対人・対物賠償 合算1事故 (ただし、対人賠償は1人1億円) | 突然死 （急性心不全） 葬祭費用 180万円 |
| | 上記団体活動に加え、個人活動も対象 AW区分の特徴 個人活動・個人練習なども補償の対象となります。 | ○ | ○ | × | AW | 1,450円 | | 2,100万円 3,150万円 5,000円 2,000円 熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒の場合、保険金額はA1区分と同様 | 対人・対物賠償 合算1事故 (ただし、対人賠償は1人1億500万円) | |
| 大人 (高校生以上) | スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判 ⚠ 64歳以下はC区分、65歳以上はB区分となります。年齢の判断は、「平成29年4月1日」と「掛金の支払い手続きを行う日」のいずれか遅い日の年齢を基準とします。 スポーツ活動とは 運動競技および身体運動であって、心身の健全な発達を図るためにされるものをいいます。 なお、次の活動もスポーツ活動となります。(危険度の高いスポーツ活動はD区分での加入となります。) ● 健康美容体操、エアロビクス、ジャズダンス、太極拳、ヨガ、ストレッチ体操などのフィットネススポーツ ● 社交ダンス、フォークダンス、バレエ、洋舞、阿波踊り、よさこい、よさこいソーラン、レクリエーションダンス、バトントワリング、カラーガードなどのダンス、踊り ● ウォーキング、ハイキング、軽登山、釣り、キャンプ、サイクリングなどの野外活動 ● 運動会、球技大会など | ○ | ○ | × | C 64歳以下 | 1,850円 | 上記以外 | 100万円 150万円 1,000円 500円 熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒は対象となりません。 | 対人・対物賠償 合算1事故 500万円 | 対象外 |
| | 文化活動 (例) 音楽、囲碁将棋、絵画、陶芸、料理、書道、華道、茶道など ボランティア活動 (例) 交通安全、学校支援、環境美化など 地域活動 (例) 防犯、防災、青年団、町内活動など 準備・片付け・応援・団体員の送迎 ※送迎中の自動車事故については、賠償責任保険の対象となりません。 「ダンス・踊り」、「ウォーキング等の野外活動」はスポーツ活動となります。 ⚠ ボランティア、地域活動または「団体活動の支援」であっても、スポーツ活動(指導・審判を含む)を行う場合は補償の対象となりません。C区分またはB区分でご加入ください。 | ○ | ○ | × | A2 65歳以上 | 1,200円 | | 600万円 900万円 1,800円 1,000円 | 対人・対物賠償 合算1事故 5億円 （ただし、対人賠償は1人1億円） ⚠ 自動車事故によって賠償責任を負った場合は、補償の対象となりません。 | |
| 全年齢 | 危険度の高いスポーツ 次の活動が対象となります。 ● 山岳登攀(注1) ● アメリカンフットボール ● ボブスレー、リュージュ、スケルトン ● スカイダイビング ● 航空機(グライダーおよび飛行船を除く)、超軽量動力機(注2)、ハンググライダー(注3)、ジャイロプレーンの操縦・搭乗 ● その他これらに類するスポーツ活動 (注1) 冬山登山、岩登り、沢登り、フリーカライミング(スポーツクライミングを除く)など特殊な技術と経験を要するもの。(具体的には、ピッケル、アイゼン、ザイル、ハンマーなどの登山用具を使用するもの) (注2) モーターハンググライダー、マイクロライト機、ウルトラライト機等をいい、パラグライダ等のパラシュート型超軽量動力機を除きます。 (注3) パラグライダーの搭乗は、C区分またはB区分となります。 | ○ | ○ | ○ | D | 11,000円 | 団体活動中 とその往復中 | 500万円 750万円 1,800円 1,000円 | 対人・対物賠償 合算1事故 5億円 （ただし、対人賠償は1人1億円） | 突然死 （急性心不全） 葬祭費用 180万円 |

WEB限定 短期スポーツ教室の加入区分

教室ごとに4名以上でご加入ください。

⚠ インターネット(スポ安ねっと)をご利用になれない場合は、上記一般団体の加入区分でご加入ください。

| WEB限定 全年齢 | 短期スポーツ教室(開催期間3か月以内のスポーツ教室)の活動 | ○ | ○ | × | 短期 スポーツ 教室 | 800円 | 団体活動中 とその往復中 | 傷害保険金額 | 賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし) | 突然死 （急性心不全） 葬祭費用 180万円 |
|--------------|--|---|---|---|------------------|------|-----------------|--|---|---------------------------------|
| WEB限定 全年齢 | 参加者の知識および基礎技術の習得を目的とし、以下の条件をすべて満たす講義・講習型のスポーツ教室が対象となります。 ● 実施する教室ごとに、募集要項に基づいて参加者を募集している。 ● 活動場所に指導者がおり、参加者を指導・監督している。 ● 予め活動場所、日時および参加者が定められており、活動期間が3か月以内である。 ※D区分に該当する危険度の高いスポーツを行う教室を除きます。 ⚠ 野球大会等の競技会、短期の行事・イベント、各種クラブの夏季練習会・合宿、一時的に組織された選抜チーム、トレセンなど、単に活動期間が3か月以内に限定されている活動は該当しません。 | ○ | ○ | × | 短期 スポーツ 教室 | 800円 | 団体活動中 とその往復中 | 2,000万円 3,000万円 4,000円 1,500円 | 対人・対物賠償 合算1事故 5億円 （ただし、対人賠償は1人1億円） | 突然死 （急性心不全） 葬祭費用 180万円 |